

「(仮称) スーパーオートバックス広島観音新町店」新設計画の概要

1 届出の概要

大規模小売店舗名称・所在地	(仮称) スーパーオートバックス広島観音新町店 広島市西区観音新町四丁目2873番1
大規模小売店舗の設置者	株式会社オートバックスセブン 代表取締役 堀井 勇吾 東京都江東区豊洲五丁目6番52号
小売業者の氏名・住所	株式会社オートバックス南日本販売広島カンパニー 代表取締役 西川 征宏 広島市南区東雲三丁目7番18号
新設年月日	2023年(令和5年)8月10日
店舗面積の合計	1,099㎡
駐車場の収容台数	32台(総収容台数102台)
駐輪場の収容台数	5台
荷さばき施設の面積	83㎡
廃棄物等の保管施設の容量	21㎡
開店時刻・閉店時刻	開店時刻: 午前10時 閉店時刻: 午後9時
駐車場利用可能時間帯	午前9時30分~午後9時30分
駐車場出入口の数	3箇所
荷さばき施設利用可能時間帯	午前6時00分~午後10時00分

〔当該届出に係る手続の経緯〕

届出の提出・受理	: 2022年(令和4年)12月9日
届出概要の公告	: 2022年(令和4年)12月12日
届出書の縦覧	: 2022年(令和4年)12月12日~2023(令和5年)年4月12日
行政関係者からの意見	: (内容及び店舗設置者の対応は、別紙1のとおり)
住民等への説明会	: 2023年(令和5年)1月29日(日) 午後5時~午後5時30分 (出席者: 3名) (内容及び店舗設置者の対応は、別紙2のとおり)
住民等の意見提出	: 2022年(令和4年)12月12日~2023(令和5年)年4月12日 (意見書の提出なし)
本市意見の通知期限	: 2023年(令和5年)8月9日

2 予定地について

用途地域	準工業地域(建ぺい率60%/容積率200%)					
敷地面積、所有形態	建物敷地	5,604㎡		自己所有		
	計	5,604㎡				
周辺の土地利用	住居、事業所等(「付図2 周辺見取図兼騒音予測地点図」)					
施設面積 (届出書P10)	(店舗建物)					
	区分	店舗面積	その他の施設		延べ面積	構造
			飲食・サービス等	その他		
	2階	0㎡	0㎡	980㎡	980㎡	鉄骨造2階建て
	1階	1,099㎡	0㎡	1,546㎡	2,645㎡	
計	1,099㎡	0㎡	2,526㎡	3,625㎡		

3 新設に当たっての配慮事項

(1) 駐車場の設置・運営計画

収容台数・形式 (届出書P2, P11)	区分	駐車場	
	形式	建物外平面駐車場(自走式)、屋上等建物内駐車場(自走式)	
	収容台数	102台(うち身障者用3台)	
	利用時間帯	午前9時30分~午後9時30分	
	出入口の数	3箇所(発券ブース無)	
指針計算式による 必要駐車台数 (届出書P3) (交通資料P2, P15)	項目		其他地区
	S: 店舗面積(千㎡)	1.099	
	A: 店舗面積当たり日來客数原単位(人/千㎡)	1,356	
	(日來客数(人/日)(S×A))	(1,490)	
	B: ピーク率(%)	14.4	
	C: 自動車分担率(%)	50	
	D: 平均乗車人員(人/台)	2.0	
	E: 平均駐車時間係数	0.601	
	必要駐車台数(台)(S×A×B×C÷D×E)	32	
	1日当たりの来店台数(台)(S×A×C÷D)	373	
(ピーク時の1時間当たりの台数(台)(S×A×B×C÷D))	(54)		
◆ 届出台数: 32台 ≥ 指針式による必要駐車台数: 32台			
〔方面別来店予測〕		1日	ピーク時
方面	比率		
北方面	41.1	153台	22台
東方面	38.4	143台	21台
南方面	1.8	7台	1台
西方面	18.7	70台	10台
計	100.0	373台	54台
来店経路の設定	届出書「付図5 経路図」		
経路等を来店客に 知らせる方法 (届出書P5)	<ol style="list-style-type: none"> <li>案内表示の設置(看板等) <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場入口を示す案内看板を設置します。</li> <li>出入口①には右折入庫禁止の案内看板を設置します。</li> <li>出入口①への右折入庫が発生しないよう、敷地南東角に案内看板を設置し、出入口②へ誘導します。</li> </ul> </li> <li>ちらし等の配付 <ul style="list-style-type: none"> <li>ちらしやホームページに案内経路図を記載して周知を図ります。</li> </ul> </li> <li>交通整理員の配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>来退店車両がスムーズに入出場できるように、オープンセール時、繁忙期等必要に応じて交通整理員を配置します。</li> </ul> </li> </ol>		
交通への支障を回避 するための方策 等 (届出書P11)	<ol style="list-style-type: none"> <li>案内表示の設置(看板等) <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場入口を示す案内看板を設置します。</li> <li>出入口①には右折入庫禁止の案内看板を設置します。</li> <li>出入口①への右折入庫が発生しないよう、敷地南東角に案内看板を設置し、出入口②へ誘導します。</li> </ul> </li> <li>交通整理員の配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>来退店車両がスムーズに入出場できるように、オープンセール時、繁忙期等必要に応じて交通整理員を配置します。</li> </ul> </li> </ol>		

	3 ポストコーンの設置 ・駐車場出入口①の右折入庫禁止を徹底するため、南観音観音線の中央線上にポストコーンを設置します。 ・同様の目的のため、南観音観音線の南行き第二車線に直進矢印ペイントを施工します。
歩行者の通行の利便の確保等 (届出書 P12)	1 歩行者通路確保のための対策 ・歩行者・自転車専用出入口を設置し、歩行者等の安全に配慮します。 ・駐車場内に歩行者通行帯を設けて歩行者の安全確保を図ります。 2 夜間照明等の設置 ・適切な夜間照明を設置します。

(2) 駐輪場設置・運営計画

収容台数	5台 平面式 ( > 必要駐輪台数0台)
管理体制 (届出書 P11)	1 整理員等の配置 ・特になし 2 営業時間外の管理等 ・営業時間外は出入口を閉鎖します。

(3) 荷さばき施設の整備・運営計画

施設面積	83㎡			
作業可能時間帯	午前6時00分～午後10時00分			
搬出入車両の台数及び荷さばきを行う時間帯 (届出書 P5)	時間帯	2t車未満	2t～4t車	合計
	6:00-7:00	一台	1台	1台
	7:00-8:00	一台	1台	1台
	8:00-9:00	一台	1台	1台
	9:00-10:00	2台	1台	3台
	10:00-11:00	1台	一台	1台
	11:00-12:00	1台	一台	1台
	12:00-13:00	1台	一台	1台
	13:00-14:00	一台	一台	一台
	14:00-15:00	一台	一台	一台
	15:00-16:00	一台	一台	一台
	16:00-17:00	一台	一台	一台
	17:00-18:00	一台	一台	一台
	18:00-19:00	一台	一台	一台
	19:00-20:00	一台	一台	一台
20:00-21:00	一台	一台	一台	
21:00-22:00	1台	一台	1台	
合計	6台	4台	10台	
その他 (届出書 P12)	同時作業可能な台数	待機スペースの有無	防音等の設備	搬出入車両出入口の数
	2台(4t車)	無	-	2箇所 (出入口①③を共用)
	・オープン前や午前中のお客様の少ない時間帯に搬入を行い、来客車両との交錯を回避します。			

(4) 廃棄物等の保管施設の配置・運営計画

<廃棄物保管施設>

算出根拠 (届出書 P8)	区分	店舗面積 S	千㎡	指針 原単位 (t/千㎡)	1日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S) A	平均保 管日数 (日) B	見かけ 比重 (t/㎡) C	排出 予測量 (㎡) A×B÷C
※指針計算式により算出	紙製廃棄物等	6,000㎡以下	1.099千㎡	0.208	0.229t	1	0.10	2.3
		6,000㎡超	0千㎡	0.011	0t			
		計			0.299t			
	金属製廃棄物等	6,000㎡以下	1.099千㎡	0.007	0.008t	1	0.10	0.1
		6,000㎡超	0千㎡	0.003	0t			
		計			0.008t			
	ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下	1.099千㎡	0.006	0.007t	1	0.10	0.1
		6,000㎡超	0千㎡	0.002	0t			
		計			0.007t			
	プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下	1.099千㎡	0.020	0.022t	1	0.01	2.2
		6,000㎡超	0千㎡	0.003	0t			
		計			0.022t			
	生ごみ等	6,000㎡以下	1.099千㎡	0.169	0.186t	1	0.55	0.3
		6,000㎡超	0千㎡	0.020	0t			
		計			0.186t			
その他の可燃性廃棄物等	-	1.099千㎡	0.054	0.059t	1	0.38	0.2	
				0.059t				
	計			0.059t				
届出容量：21㎡ > 必要容量：5.2㎡							排出予測量 合計 5.2㎡	
管施設容量	21㎡ ( > 必要容量 5.2㎡ )							
運搬計画 (届出書 P15)	・業者委託、納入業者により毎日運搬する。							
減量化・リサイクル等の配慮 (届出書 P13)	・一般廃棄物については、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、適正に処理します。							
食品加工場等	・該当なし							

(5) 騒音の発生に対する対策

等価騒音レベルの 予測 (届出書 P7)	区分	昼間(環境基準値)	夜間(環境基準値)
	A地点	44.0dB (60dB)	-dB (-dB)
	B地点	43.4dB (60dB)	-dB (-dB)
	C地点	53.8dB (60dB)	-dB (-dB)
	D地点	46.1dB (60dB)	-dB (-dB)
〔予測地点〕届出書「付図2 周辺見取図兼騒音予測地点図」 〔予測結果〕全ての予測地点で環境基準値を下回っている。			
夜間騒音レベルの 最大値の予測 (届出書 P8)	夜間における騒音はありません。		

騒音対策 (届出書 P13~14)	1 荷さばき施設及び作業の騒音対策											
	〔施設〕 ・荷さばき施設内は段差をなくし、騒音の低減を図ります。											
	〔作業〕 ・作業員に対して作業時間短縮化の指導を行います。 ・アイドリング、不必要なクラクション・空ふかしの禁止を周知します。 ・作業員の騒音防止意識の徹底を図ります。											
	2 屋外でのBGM等の営業宣伝活動に伴う騒音対策											
	・屋外BGM等の使用なし											
	3 室外機・送風機の騒音対策											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置台数</th> <th>騒音対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却塔</td> <td>一台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>空調室外機</td> <td>9台</td> <td rowspan="2">・設備機器は低騒音型を優先して導入し、開店後も定期的なメンテナンスを行います。</td> </tr> <tr> <td>換気扇</td> <td>32台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置台数	騒音対策等	冷却塔	一台	—	空調室外機	9台	・設備機器は低騒音型を優先して導入し、開店後も定期的なメンテナンスを行います。	換気扇	32台
項目	設置台数	騒音対策等										
冷却塔	一台	—										
空調室外機	9台	・設備機器は低騒音型を優先して導入し、開店後も定期的なメンテナンスを行います。										
換気扇	32台											
4 駐車場の騒音対策												
〔施設〕 ・段差のない舗装とします。												
〔運用〕 ・場内におけるアイドリング、不要なクラクション、空ふかし等を行わないよう、看板による呼びかけを行います。												
5 廃棄物収集作業の騒音対策												
〔施設〕 ・保管施設を屋内に設置します。												
〔運用〕 ・廃棄物収集車両のアイドリングストップを作業員に周知します。												
6 発生する騒音への一般的対策の内容												
・特になし。												

照明計画 (届出書 P16)	項目	屋外照明	広告塔照明
	照明灯の配置	未定	未定
	照明灯の方向	場内に向けて点灯	下向きライトを看板に向けて点灯
	照明の強さ	未定	未定
	点灯時間	日没から 21 時 30 分まで	
	光害対策	・敷地内の照明によって周辺に迷惑をかけないように、照明の方向、強さを調整し、光害に十分配慮します。	

(7) 防災・防犯対策への協力

防災対策・防犯対策への協力 (届出書 P13)	1 防災協定等締結の有無
	・防災協定等の協力要請があれば必要な協力を検討します。
2 防犯対策への協力	
・防犯カメラ等の防犯設備の設置に努めます。	
・必要に応じて警察と連携します。	
・閉店後は駐車場出入口をバリカーで閉鎖します。	

(6) 街並みづくり等への配慮に関する事項

街並みづくり・ 景観への配慮 (届出書 P16)	〔街並みづくり等への配慮〕 ・関係法令を厳守した計画とします。 〔景観への配慮〕 ・建物の外観やサインは広島市景観計画及び屋外広告物条例の方針や基準を遵守します。						
緑化計画 (届出書 P16)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>敷地面積</th> <th>緑化面積</th> <th>緑化の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,604 m<sup>2</sup></td> <td>620.91 m<sup>2</sup></td> <td>・太陽光パネルの設置。</td> </tr> </tbody> </table>	敷地面積	緑化面積	緑化の内容	5,604 m <sup>2</sup>	620.91 m <sup>2</sup>	・太陽光パネルの設置。
敷地面積	緑化面積	緑化の内容					
5,604 m <sup>2</sup>	620.91 m <sup>2</sup>	・太陽光パネルの設置。					